

『シンガポールビジネス法のエッセンス』 第3刷における修正

本書の最新第3刷では、以下の修正を行っています。第2刷までのものを使用している皆様におかれましては、以下のように読み替えてご活用をお願いいたします。

記

2026年3月13日

(株) 中央経済社

刷数	場所	誤	正
～第2刷	p.25 [1-228] 6行目	女王座部 (Queen's Bench Division)	<u>王</u> 座部 (<u>King's</u> Bench Division)
	p.67 注60	Tan Yong Hui …	Tan Yong Hui <u>y</u> …
	p.88 [3-209] 1行目	[3-218] に例示した	[3- <u>208</u>] に例示した
	p.88 [3-211] 4行目	法の定める条件と	<u>設定時に定められる</u> 条件と
	p.95 2行目	警告 (caveat)	<u>通告</u> (caveat)
	p.98 2行目	④ 時間の同一性 (unity of interest)	④ 時間の同一性 (unity of <u>time</u>)
	p.112 注101	SGHCR	<u>SGHC</u>
	p.113 注103	[2017] 1 SLR 35 [2016] SGCA 64 [55]	<u>[2016] SGCA 33,</u> <u>[2016] 4 SLR 86 [55]</u>
	p.272 [8-222] 2行目	訴状 (writ) に対する裁判所の有効化の全部または一部について	訴状 (writ) の <u>全部または一部について</u>
	p.299 [8-356]	明らかな紛争	<u>手続上の瑕疵等の</u> 明らかな紛争
	p.300 [8-362]	3.12 追加当事者の参加	3.12 <u>当事者の引込みおよび</u> 参加
	p.301 1行目	追加当事者の参加が認められ	<u>当事者の追加</u> が認められ
p.301 3行目	申立人または被申立人として参加させること	申立人または被申立人として <u>引き込み、また</u>	

		を申し立てることができ	<u>は参加させる(以下、合わせて単に「参加」という)</u> ※本文修正にて「また参加させる」となっているが、正しくは上記のとおり「また <u>は</u> 参加させる」
	p.306 [8-509] 4行 目	被告側から	相手方 <u>(被申立人)</u> から